

平成22年2月16日

各 位

会社名 興和紡績株式会社
代表者名 代表取締役社長 三輪 芳弘
(コード番号 3117 名証・大証第1部)
問合せ先 代表取締役 常務執行役員 山 寄 正 夫
(TEL 052-963-3408)

臨時株主総会及び普通株主による種類株主総会 招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、平成22年2月16日開催の取締役会において、平成22年4月中旬開催予定の当社の臨時株主総会(以下「本臨時株主総会」といいます。)及び当社普通株式を有する株主を構成員とする種類株主総会(以下「本種類株主総会」といい、本臨時株主総会とあわせて「本臨時株主総会等」と総称します。)に係る基準日設定について、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会等に係る基準日等について

平成22年4月中旬開催予定の本臨時株主総会等において議決権を行使することができる株主を確定するため、平成22年3月3日(水)を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、議決権を行使することができる株主といたします。

- (1) 基準日 平成22年3月 3日(水)
- (2) 公告日 平成22年2月17日(水)
- (3) 公告方法 電子公告:当社ホームページ(<http://www.kowabo.co.jp/>)に掲載いたします。

2. 本臨時株主総会等の付議議案について

当該完全子会社化に関する手続きを実施するため、本臨時株主総会において、当社において普通株式とは別の種類の株式を発行できる旨の定款変更を行うことにより、当社を会社法の規定する種類株式発行会社とすること、上記による変更後の当社の定款の一部を追加変更して、当社の発行する全ての普通株式に全部取得条項(会社法第108条第1項第7号に規定する事項についての定めをいいます。)を付す旨の定款変更を行うこと、及び 当社の当該全部取得条項が付された普通株式の全部取得と引き換えに別の種類の当社株式を交付すること、等の議案を付議し、本種類株主総会において、上記 の定款変更に係る議案を付議する予定であります。本臨時株主総会において、上記 の定款変更議案が決議されますと、当社は会社法の規定する種類株式発行会社となりますが、上記 については、会社法第111条第2項1号により、種類株主総会の決議が必要となるため、本臨時株主総会のほか、本種類株主総会において議決権を行使することができる株主を定めるための基準日も設定しております。

なお、本臨時株主総会等の開催日及び付議議案の詳細等につきましては、決定次第改めてお知らせいたします。

以 上